令和8年度東海村障がい者総合支援協議会 第2回社会部会　会議録

開催日時	令和8年9月28日（月）午後1時30分から3時30分まで
場　　所	東海村総合福祉センター「絆」ボランティア室2
出 席 者	委員 大串部会長，恩智副部会長，有阪副会長，浅野委員，稲川委員，大村委員，永山委員 事務局 稲田課長補佐，黒澤係長，福島主事
欠 席 者	佐藤委員
次　　第	1　開会 2　部会長あいさつ 3　議事 （1）地域生活支援拠点登録状況 （2）広報とうかいの特集進歩状況 （3）村内企業への業務請負に関する協力要請結果 （4）障がい者プランの策定状況 （5）その他 4　今後の予定 5　閉会
議　　事	（行頭記号：●⇒委員，○⇒事務局） （1）地域生活支援拠点登録状況 ○事業所の登録は村内5事業所 （わーくるほーぷ，みの～る，幸の実園，第二幸の実園，ハピネス東海） 個人の登録は1件（8050関連，精神疾患） 別途チラシによる声かけ，同時進行で事業所訪問を行い登録促進に努める。 ○チラシの構成や個人への配布方法について，意見を募りたい。 ●8050や9060に関連して，地域包括支援センター（北部・南部）や居宅介護事業所にチラシを配布することで，ケアマネージャーが訪問した世帯にひきこもりの家族がいることに気づき，総合相談支援課につなげる効果が期待できる。 ●医療機関にチラシを配布することで，患者の退院時などに障害福祉サービスを利用していなくて行き先がないケースなどでも，ソーシャルワーカーから地域生活支援拠点を案内し，預け先を確保する効果が期待できる。 ●医療機関は村内に限らず，村民が利用している近隣の精神科病院等に周知することで，精神疾患で通院している患者やひきこもりの人たちへの支援にもつながる可能性がある。 ○北部地域包括支援センター（直営），南部地域包括支援センター，居宅介護支援事業所のほか，村内外の医療機関に訪問説明やチラシ配布，MCSによる周知を検討していく。

	●確認だが，地域生活支援拠点事業の利用希望者へチラシを配布する。初回面談や個別の記録や名簿の管理は村が行い，サービスを利用するときに登録事業所が対応するという認識で良いか。 ○そのとおり。基幹相談支援センターでもある当課の相談支援担当職員が拠点コーディネーターとして調整役を担う。 ●事前登録について。チラシの裏面を読んで登録後の流れについては理解できるが，その前段階である登録までの流れはわからない。面談において個人情報はどこまで聞かれるのか，登録までどのくらい時間がかかるのかといった情報を追記してほしい。事前に聞かれることを認識することで，登録するかどうかを決める人もいるだろう。 ○事前面談に要する時間や登録に必要な事項について説明文を追記する。 ●サービス利用者で担当の相談支援専門員がいる場合も，できる限り登録してもらった方が良いのか。登録の有無にかかわらず，相談支援専門員としての動きは変わらないが。 ○すでにサービスを利用していて，本人の特性や家族の状況に関する情報が村や相談支援事業所にある場合は，拠点の個人登録は必要ないだろう。制度の趣旨として，障害福祉サービスの未利用者に対しても利用のハードルを下げる意味合いもある。 ●相談支援専門員としては，緊急時の受入れが必要なときなどは，事業所と基幹相談支援センター（相談支援担当）の両方へ連絡し，先に見つかったほうに受け入れてもらうなどの調整をしている。 ●拠点の利用については基幹相談支援センターに一任するというのも考えられるが。 ●拠点として利用できるのは，村内の登録事業所に限られる。小規模の自治体では運用が困難だろう。 ○制度上は複数の市町村で連携する形もあるが，東海村はあくまでも村内で構成している。今後，登録の進捗状況を報告していく。有効な運用・周知方法などで気づいた点があったら会議やMCSで提案願いたい。 （２）広報とうかいの特集進捗状況 ○特集の内容については事務局が広報・シティプロモーション担当と協議中。広報とうかい12月10号に掲載し，表紙も含めて見開き7ページ分。現時点の担当案は「障がい者が楽しいと思えること」。放課後等デイサービスや就労継続支援B型事業所，グループホーム，利用者の表情込みで4ページ分。以降は未確定だが「ママたちの本音」「障がいのある子を育てている家族の想い」「事故や病気で身体的な障がいを負った車いすユーザーの想い」などの案が挙がっている。誰でも中途で障がいを負うことあるという事実を，家族のインタビューを交えて伝えるのもひとつ。夏頃から記事の取材が入る見込みだったが，10月以降に事業所へ取材協力の要請がある見込み。 ●前回の報告にあった「就労」がテーマではなく，「楽しい」になったのか。 ○構成を勘案して，就労だけではなく日常生活全般を対象に特集し，広く読み手の関心を惹きたいという担当の意向によるもの。「障がいを負ったことによ

	る大変さはもちろんあるだろうが，読み手が前向きになれるような明るい記事にしたい」と。 ●事業所で本人と関わっている職員が話す内容が多くなると思うが，その点は取り上げられるのか。例えばグループホームであれば「当事者がどのような生活を送っているのか」「地域とどのように関わっているのか」など。 ●障害児通所支援でポジティブな面を見せていくのであれば「その子にあった支援をどのようにしているのか」「イベントや出店の楽しさ」など幅広く紹介できる。 ○特別支援学校や施設での支援など，ほかにも取り上げたい話題は多いが，あまりに多くを盛り込みすぎては特集記事としての軸がぶれてしまう。広報担当と調整しながら良い特集になるよう努めていく。次回は全体会議で進捗を報告したい。 （３）村内企業への業務請負に関する協力要請結果 ○障がい当事者の就労について，7月に大串部会長と佐藤委員とともに商工会工業部会長の会社へ赴き打診した。結論としては「B型事業所への業務発注先として思い当たる企業は村内にない」とのこと。併せて「工業部会を通すのではなく，B型事業所が直接企業と話をした方が早い」「工業部会には44事業所が加盟しているが，外国人就労者や専門的知見のある社員による仕事が大半を占めている」「危険で大型の機械を使って金属加工をする企業が多い」「簡易なものは単価の安い海外へ発注し，簡易的・内職的な仕事はほとんどない」との助言や意見があった。 ●ICTやAIの導入や機械の自動化により，B型事業所に発注するような仕事がなくなってきている。 ●どうしたら一般企業から理解が得られるのか，時間がかかっても企業との連携の部分で，障がい者の就労に対する仕組みづくりをつなげていきたい。 ●茨城県共同受発注センターからも「東海近辺の仕事はなかなかない」と言われている。 ●企業にこだわるよりも，社会福祉法人など高齢福祉分野の仕事も受注できるのはないか。企業よりは，もともと福祉の理解や知識があるところに行った方がハードルは低いのでは。実際に当法人のスタッフが先方から声をかけられて，今年から新たな仕事につながった。市内のB型事業所で高齢者施設の業務を受注し，現場実習のスタイルで2名が2時間ほど施設を訪問して，タオルをたたんでいる。 ●障がい者を雇用して，リネン交換を行なっている企業がある。 ●隣市の役所ではポロシャツの袋詰め作業をB型事業所に発注していると聞いた。役場では，そのような委託をする作業や業務はあるのか。 ○村では，突発的な簡易作業を各課の会計年度任用職員が担うことが多い。ある程度まとまった量で，個人情報を扱わない作業であれば，当課のチャレンジUPオフィスが袋詰めや簡易製本，裁断処理などの作業を担っている。 ●なにかそのような業務があるのなら，最初の段階で予算取りが必要だろう。 ○そのとおり。委託が必要なレベルであれば前年度中に調整し，予算が伴う。

	●あるクリーニング屋では，障がい者の法定雇用率が上がってきているので，できる作業があるのなら会社で直接障がい者を雇うと聞いた。 ●探し方としては，ハローワークが出している内職の求人票が有効だろう。企業がひとりひとりに発注する仕事をB型事業所でまとめて受注し，件数をこなす方法。清掃業務も，利用者によっては職員の付き添いがあれば可能になるなど，企業と条件を交渉すれば，いろいろなやり方がありそうだ。 ●今後，工業部会へのアプローチはあるのか。 ○ない。商工会にあるほかの部会を当たる可能性はあるが。 ●当方では，村内の法人に優先調達法の文書を持参して売り込みを行った。最初に敷地内の除草作業を受託して始めたところ，法人の社宅敷地などにも広がっていった。ほかにも飲食店やオフィスの清掃のほか，昔に比べたら部数は少ないがチラシ入れも請け負っている。優先調達法に基づき除草作業を行なっているが，予算が減ったのか，作業回数が少なくなった。 ●当方には除草作業ができる利用者がいない。遠方まで納品に行かないといけないため，場合によっては赤字になる。 ●コロナ禍では巣ごもり需要が高く，園芸用品の梱包業務が多かったものの，現在はそうでもない。文房具を入れる作業も以前は多かったが，今は発注がほとんどない。 ○学校では外部に発注する業務などはないか。 ●規模の大きい学校では障がいのある方を1名雇用しているが，電子化に伴い印刷物が少なくなり，仕事が減った。内職作業もない。 ●「歯ブラシの袋詰めをやりたい」と言って夢を持って企業に就職した利用者がいたが，現在はその需要が少なく，いまはどうしているか。 ○利用者ができる作業が減り，工賃向上が困難な実情などもインタビューを通して広報の特集でアピールできればと思う。 ●利用者が高齢化に伴い，現場に行ける利用者が減ってきた。 ●職員が少人数の現場に同行できるだけの人的な余裕がない。現場実習できる利用者が増えれば業務の範囲が広がる半面で，スポット的に単発の業務を受け入れるのが難しいジレンマがある。せっかく仕事を紹介されても，スタッフの対応ができないために断らざるを得ないこともある。 ○仕事の平準化ができれば理想だが，事業所単独では調整が困難になることもあるだろう。例えばMCSやLINEのグループを作成し，外部からの仕事情報を共有し，仕事を融通するなどのアイディアは実行可能か。 ●茨城県共同受発注センターは村内外問わず仕事を紹介しているものの，県央・県北地域の仕事は少ない。スタッフの拘束時間やガソリン代などを勘案すると，単価の低い仕事では水戸ですら遠い。 ○この件については，引き続き協議したい。業種問わず，那珂市・ひたちなか市くらいまでの情報を共有できるようにしたい。 （４）障がい者プランの策定状況 ○障がい者プラン骨子案及びアンケート調査結果に基づき説明。 ●委員からの意見提示はどのタイミングが適切か。

	○次回の全体会議で提示する予定の障がい者プラン素案に，多くの意見がほしい。 ●前回と比較してアンケートの回答数が減ったが，思い当たる理由はあるか。 ○回答方法の違いだと考えている。前回の紙ベースか今回の電子ベースか。今回はいばらき電子申請システムによる回答を主として，希望者には回答用紙を配付するようにした点。対象者が回答しやすいように設問を減らしたほかは，目的や対象者，時期，回答期限は前回同様。紙による回答は411件のうち70件ほど。 ●調査票の用紙を受け取りに行くのが負担だったのかもしれない。 ●わざわざ電話をしてまで用紙をもらうのは気が引けた，または面倒だと捉えた可能性もある。 ○村全体でも村民の利便性向上を図るために，電子化により来庁せずとも手続ができるよう推奨されている。用紙では「書くのが面倒だから回答しない」と考える人もいるかと考えたが，電子化という部分が問題か。 ●知的障がいでも，携帯電話を使用できる子もいる。むしろ大人よりも使いこなしている。「どちらが良いかは人による」と考えれば，このような調査では紙も電子も両方とも必要ということだろう。 ●スマートフォンではなかなか設問のゴールが見えないので，途中でやめてしまう人もいたのではないか。最初から用紙も送る方法でも良かったのかもしれない。 ●もしかしたら通知文の後に別途回答用紙が届くと思った人もいたのかもしれない。 ○学校における電子化の進み具合はどうか。 ●今回の調査と同様，今まで紙で大量に印刷し保護者に配布していたものを，昨年度から電子に切り替えた。募集したものの，結果的に回収件数が減ってしまった。 ●手元に通知の紙があれば忘れないが，携帯電話はお知らせを閉じると忘れてしまう。 ○確かに，アンケート調査の依頼文を送付したところ「回答用紙はいつ届くのか」「どうやって回答するのか」といった問い合わせを受けた。 ●回答の多い年代は。 ○各年代とも同じくらいでそれぞれ約10％を占めているが，50代が一番多くて約19％，次いで70代が約14％。 ●電子なので若い人の方が多いと思った。 ○調査方法については，次回への課題として受け止める。
その他	○次回は10月23日（金）午後1時30分から総合福祉センター「絆」多目的ホールにて第2回全体会議を開催予定。第3回社会部会の日程はその際に調整する。